

新型コロナウイルス感染症に係る まん延防止等重点措置の再々延長に対する市長コメント

新型コロナウイルス感染症に対し、市民の命と健康を守るために休む間もなく医療現場の最前線に対応をされている医療従事者を始め、感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様に深く感謝を申し上げます。

昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の神奈川県への適用が、7月11日まで延長されることが決定され、本日、本市も指定を受けました。

これまでも皆様にご負担、ご不便をおかけしている中、更なる延長となりましたことは心苦しい限りではございますが、今しばらくの間、一人ひとりが実行可能な基本的感染対策を徹底するとともに、外出自粛、営業時間短縮等にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

ワクチン接種につきましては、7月末までに接種を希望する全ての高齢者への接種が完了するよう取り組んでおり、昨日から、ワクチン未接種の高齢者の方に向けた「さがみはら予約すけだち隊」によるインターネット予約の支援を市内4カ所で開始するとともに、臨時集団接種会場も随時、増設しております。

さらに、今月23日以降、順次、64歳から満12歳までの約47万人の方へクーポン券を発送いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済的支援として、昨年度に続き、「サンキューキャンペーン」を9月から実施することとし、現在、参加事業者を募集しております。是非、今回も多く事業者にご参加いただきたいと思いますと考えております。

最後になりますが、感染された方の一日も早い回復をお祈りしますとともに、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年6月18日

相模原市長 本村 賢太郎